

<対策のポイント>

化学品による人や環境へのリスクへの懸念が高まる中、**国際的に調和された化学品規制の促進**を図ります。

<事業目標>

国民の健康保護や環境保全に向けた貢献

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 新規テストガイドラインの策定

- 農薬、動物用医薬品、飼料添加物等の化学物質の安全性に関する共通の新規テストガイドラインを作成します。

2. GLP制度に関する共通原則の策定等

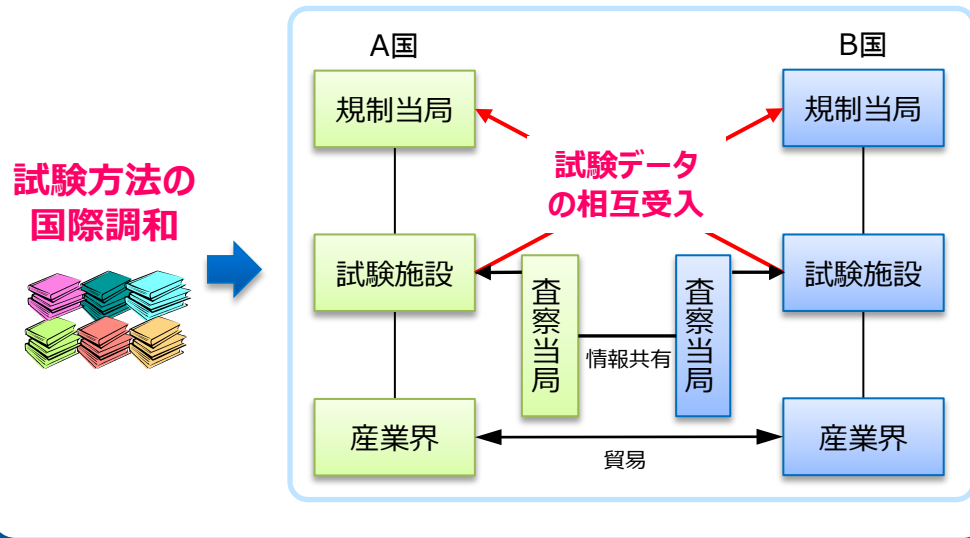
- 化学物質の安全性に関する試験データの信頼を確保するためのGLP (Good Laboratory Practice : 優良試験所規範) 制度に関する共通原則の策定と運用の国際調和を行います。
- 農薬、動物用医薬品、飼料添加物等の化学物質の安全性に関する試験データの相互受入を行います。

3. 既存化学物質の安全性点検等

- 既存化学物質 (工業用化学品) の安全性点検、特定の化学物質のリスク削減施策の策定を行います。

OECDの活動を通じた国際調和

- ・ OECDテストガイドライン及びOECD GLP (優良試験所規範) 原則の策定と運用の国際調和
- ・ 試験方法の国際調和により、加盟国間等での試験データの相互受入を実施
- ・ 重複した試験の回避により、開発コストを軽減



<事業の流れ>



※ 令和4年度の実績。分担率は各参加国のGNP比に応じ一定の範囲で負担額が決められています。また、この分担額を4省で均等に拠出しています。

- 【お問い合わせ先】
- (1) 輸出・国際局国際戦略グループ (03-6738-6155)
 - (2) 消費・安全局農産安全管理課 (03-3501-3965)
 - (3) 消費・安全局畜水産安全管理課 (03-3502-8097)